

第 2 号様式

制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大網白里市財務規則（平成 7 年 4 月 1 日規則第 2 号）第 124 条の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 13 日

大網白里市長 金 坂 昌 典

1 入札に付する事項

- (1) 番 号 No.3041
- (2) 件 名 浄化センター脱水汚泥運搬処分業務
- (3) 場 所 大網白里市四天木 5 5 6 番地 2
- (4) 履行期限 令和 9 年 4 月 1 日(木)から令和 10 年 3 月 31 日(金) まで
- (5) 業務等の概要 別紙のとおり
- (6) 予定価格 ￥ 36,520 円／トン（消費税及び地方消費税を含む。）
- (7) 最低制限価格 設けない
- (8) 入札方式 事後審査方式による電子入札

2 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 公告日において、令和 8・9 年度大網白里市建設工事等入札参加資格者名簿：委託（大分類 07：廃棄物処理、中分類 04：産業廃棄物処理（中間処理・処分））に登載されている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準又は大網白里市建設工事等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本業務公告の日から本業務の開札の日までの間、受けていない者。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、産業廃棄物処分業許可（汚泥）及び産業廃棄物収集運搬業許可（汚泥）を有する者。または、同法に基づく、産業廃棄物処分業許可（汚泥）を有する者で、産業廃棄物収集運搬業許可（汚泥）を有する者と提携ができる者。
ただし、提携する産業廃棄物収集運搬業許可（汚泥）を有する者は、令和 8・9 年度大網白里市建設工事等入札参加資格者名簿：委託（大分類 07：廃棄物処理 中分類 03：産業廃棄物処理（収集・運搬））に登載されている者でなければならない。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過しない者又は本業務の開札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (4) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して本入札に参加することができないものとする。

3 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 市役所本庁舎別棟 2 階大会議室
- (2) 日 時 令和 8 年 11 月 2 日(月) 午前 10 時 30 分
- (3) 立会人 入札者は、開札に立ち会うことができる。なお、復代理人が立ち会う場合は、立会委任状を提出することにより立ち会うことができる。

4 入札参加資格の確認等

本業務の入札参加を希望する者は、**一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書**を電子入札システムの添付機能を利用して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、本案件は事後審査であるが、当該手続きは必ず行うこととし、提出期間内に本手続きを行わない場合にあっては、当該入札に参加することができない。

また、**産業廃棄物収集運搬業許可（汚泥）を有する者と提携により入札に参加する場合は、資格確認資料の提出期間中に業務提携書（写し）を電子入札システムの添付機能を利用して提出すること。提出しない場合は入札に参加できない。**

- (1) 資格確認資料の提出期間

令和 8 年 10 月 13 日(火) 午前 9 時 から

令和 8 年 10 月 21 日(水) 午後 5 時 まで（ただしシステム停止期間を除く。）

- (2) 資格確認資料の受付

電子入札システムに資格確認資料を提出した場合、資格確認資料受付票を発行する。

- (3) 入札参加資格の確認結果通知

確認結果通知は、令和 8 年 10 月 22 日(木) までに電子入札システムにより通知する。

なお、本案件は事後審査方式であり、本通知によって全ての資格要件を確認及び承認したものではない。

- (4) 入札参加資格がないと認められた者は、本通知を受け取った日の翌日から 3 日以内（閉庁日を除く。）に書面をもって説明を求めることができる。

- (5) 理由は、説明を求められた日から 3 日以内（閉庁日を除く）に財政課において書面で回答する。

- (6) 入札参加資格がないと認められた者で、その理由について不服がある場合には、苦情を申し立てることができる。

苦情の申立てを行う場合は、(3)の確認結果通知を受け取った日の翌日から 7 日以内（閉庁日を除く。以下「苦情の申立てができる期間」という。）に、財政課に書面を持参して行わなければならない。

- (7) 前号の苦情の申立てがあつた場合は、苦情の申立てができる期間の最終日の翌日から起算して 7 日以内に書面で回答する。

- (8) 電子入札システムで提出する書類については、押印は不要とする。（紙入札業者の提出書類及び事後提出の場合の内訳書など、持参又は郵送等による書類は押印が必要です。）

5 契約条項等を示す場所及び日時

本業務に係る契約書案、入札約款の縦覧及び設計図書の配布は次のとおり行う。

なお、設計図書は、ちば電子調達システム内「入札情報サービス」により無償で配付する。

- (1) 縦覧場所 大網白里市 財政課 契約管財班 電話 0475（70）0312（直通）

- (2) 縦覧期間 令和 8 年 10 月 13 日(火) から 令和 8 年 10 月 30 日(金) まで（閉庁日を除く。）

- (3) 縦覧時間 午前 9 時 00 分 から 午後 5 時 00 分 まで（正午から午後 1 時までを除く。）

- (4) 配付期間 令和 8 年 10 月 13 日(火) から 令和 8 年 10 月 30 日(金) まで
- (5) 配付場所 ちば電子調達システム「入札情報サービス」内にある「入札予定（公告）」

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 契約保証金

契約保証金は免除する。

8 入札

- (1) 入札方法 電子入札システムにより入力すること

なお、産業廃棄物収集運搬業許可（汚泥）を有する者と提携により入札に参加する場合は、処分業者が代表して入札を行うこと。

- (2) 入札期間 令和 8 年 10 月 28 日(水) 午前 9 時 00 分 から
令和 8 年 10 月 30 日(金) 午後 5 時 00 分 まで

- (3) 入力回数 1 回

- (4) 入力する金額

入力する金額は、脱水汚泥（産業廃棄物）の運搬処分費 1 トン当りの単価金額とする。

落札決定にあたっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を電子入札システムに入力すること。

- (5) その他

一度提出した入札書は、開札前後を問わず、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

9 入札金額内訳書

- (1) 提出範囲

入札参加者全員が入札金額内訳書を作成し、電子入札システムで提出すること。なお、提出のない者のした入札は無効とする。入札金額内訳書の合計金額は、原則として入札書の金額と一致しなければならない。

- (2) 様式

電子入札システムに添付する入札金額内訳書は、ちば電子調達システム内「入札情報サービス」からダウンロードして使用すること。なお、紙入札業者については別途指示する。

10 入札辞退

- (1) 辞退の期限 入札参加者は、開札開始日時までは入札を辞退することができる。

- (2) 入札辞退届の提出方法

ア 入札書受付締切日時までは、電子入札システムにより辞退届を作成し、電子入札システムにより提出するものとする。

イ 入札書受付締切日時以降、開札開始日時までは、入札辞退届を入札担当者に持参により提出するものとする。なお、入札辞退届を郵送で提出する場合にあっては、開札日前日までに到達したものを受け付ける。

- (3) その他 入札を辞退した者は、これを理由として、辞退以後、不利益な取扱いを受けることはない。

1 1 入札の執行

入札参加者又は入札を行った者が1人以下の場合にも、入札を執行する。

1 2 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに大網白里市電子入札約款等で規定する条件に違反した入札は、無効とする。

1 3 再度入札

再度入札は行わないものとする。

1 4 落札者の決定

- (1) 本入札は、事後審査入札であるため、最低価格入札者（落札候補者という。）は、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合に落札者とする。

- (2) 落札候補者は、開札日の翌日（当該開札日の翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに、事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書、その他関係書類を提出しなければならない。なお、関係書類は以下のとおりである。

《単独で入札に参加した者》

ア 「産業廃棄物処分業（汚泥）の許可証の写し」

イ 「産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可証の写し」

《提携により入札に参加した者》

ア 「産業廃棄物処分業（汚泥）の許可証の写し」

イ 「提携先の産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可証の写し」

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第2項及び第7項の規定にもとづき、処分業または収集運搬業の許可に係る更新の申請を行っている場合は、その申請書の写しを提出すること。また、同法第14条の2の規定による変更の許可についても同様とする。

- (3) (2)の書類を提出しない場合は、落札候補者の資格を失う。

- (4) 入札参加資格が無いと決定された落札候補者は、通知を受け取った日の翌日から3日以内（閉庁日を除く。）に書面をもって説明を求めることができる。

- (5) 入札参加資格がないと認められた者で、その理由について不服がある場合には、苦情を申し立てることができる。

苦情の申立てを行う場合は、(4)の確認結果通知を受け取った日の翌日から7日以内（閉庁日を除く。）に、財政課に書面を持参して行わなければならない。

- (6) 前号の苦情の申立てがあった場合は、苦情の申立てができる期間の最終日の翌日から起算して7日以内に書面で回答する。

- (7) 落札候補者となった者は、特別な理由がない限り、自ら辞退することはできない。

(8) (7)に係わらず落札候補者が辞退した場合は、本案件と同日に落札候補者となった案件における落札候補者の資格も失う。

1 5 契約締結時期

落札者の決定後、5 日以内に契約を締結しなければならない。

なお、業務提携により入札に参加した者が落札者となった場合、処分業者と収集運搬業者それぞれと発注者との間で契約を締結することとする。

1 6 支払区分

毎月払い

1 7 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 入札参加希望者は、大網白里市電子入札約款、大網白里市電子入札システム運用基準及び契約書案を熟読し遵守すること。なお、契約書に談合等及び暴力団等排除に係る契約解除と損害賠償に関する特約条項を添付するものとする。
- (6) 大網白里市電子入札約款及び大網白里市電子入札システム運用基準は試行運用中のものであることを踏まえ、内容について疑義がある場合は入札執行者がその都度判断して行うものとする。また、不明な点がある場合は、事前に問い合わせること。

1 8 設計書等に対する質問

入札の参加資格を有する者で、設計書等に対する質問がある場合は質問書（様式は自由とするが、この公告の件名及び場所を必ず明記すること。）を電子メールにて送信すること。電子メールが使用できない場合はファクシミリでも可とする。

市において受信確認の返信をするが、返信がない場合には電話で確認すること。

- (1) 提出期限 令和 8 年 10 月 21 日(水) 正午締切
- (2) 提出先 〒299-3292 千葉県大網白里市大網 1 1 5 番地 2
大網白里市役所 財政課 契約管財班
電話 0475 (70) 0312 (直通)
FAX 0475 (72) 8454

メールアドレス zaisei@city.oamishirasato.lg.jp

なお、質問に対する回答は、質問書の提出があった場合のみ、令和 8 年 10 月 23 日(金) までに、ちば電子調達システム「入札情報サービス」により掲載する。

【問い合わせ先】 千葉県大網白里市大網 1 1 5 番地 2

大網白里市役所 財政課契約管財班 電話 0475 (70) 0312 (直通)